

22 広島県公立高等学校入学者選抜 調査書の仕組みが大きく変わっています！

高校受検を控えたみなさん、これからの中学校時代について考える中で「中学校の欠席日数」や「調査書（内申書）」の内容が気になって不安を感じてはいませんか？

実は広島県では、2023（令和5）年度の入学者選抜から、不登校などの経験がある生徒のみなさんでも安心して受検に臨めるよう、調査書の仕組みが大幅にシンプルになっています。

ここでは、その具体的な内容と、全国的な動きについてご紹介します。

1 広島県の調査書はここが変わった！

広島県では受検生の負担や不安を減らすため、調査書の記載内容が次のように「学習の記録（評定）」のみに絞られました。

- ・欠席日数の記載が削除：中学校時代に不登校などで欠席が多かった受検生も、安心して受検できるようになりました。
- ・教員の所見欄を削除：部活動や委員会、ボランティア活動などの記録を先生が記入する欄もなくなりました。
- ・「自己申告書」で伝える：学校以外の場（家庭など）での学習状況については、自分自身で「自己申告書」を提出し、伝えることができるようになっています。

2 気になる「調査書」の計算方法は？

調査書は、中学校3年間の成績が点数化されます。広島県では、特に「3年生の頑張り」が大きく評価される仕組みに変更されました。

学年	対象教科（9教科）	計算方法
第1学年	国・社・数・理・音・美・体・技家・外	5段階評定をそのまま合算（45点満点）
第2学年	同上	5段階評定をそのまま合算（45点満点）
第3学年	同上	5段階評定を3倍して合算（135点満点）
合計		225点満点

3 この動きはもはや「全国的なトレンド」！

広島県が行っている「調査書に出欠記録を書かない」という取組は、全国的に広がりを見せています。

文部科学省は、2022（令和4）年度から「高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査（公立高等学校）」の集計結果の公表を行っていますが、2025（令和7）年12月26日に公表された令和7年度の調査結果によると、「不登校経験のある生徒に対する配慮」の状況は次のようになっています。

- ・調査書に出欠記録を求める自治体の拡大：令和6年度までの東京都、神奈川県、広島県など5の自治体に加え、令和7年度からは福井県や京都府なども加わり、計10の自治体がこの方針を採っています。
- ・不登校経験者への配慮：広島県を含む26の自治体で、学校外での学習を「自己申告書」で評価する仕組みが導入されています。

この他、栃木県、神奈川県、長崎県の3の自治体では、全校に「不登校経験者が受検しやすい学科やコースを設置」しています。

なお、広島県では、不登校経験者でも学びやすい仕組みを持った学校として、2018（平成30）年に広島みらい創生高等学校が開校しました。

4 おわりに

中学校時代に学校へ通うことが難しかった時期があったとしても、それは決してあなたの「これから」を閉ざすものではありません。

自分のペースを大切にしながら、ぜひ新しい一步を踏み出してみてください。みなさんのチャレンジを応援しています！